

県内の宝くじ売り場で購入を!! サマージャンボ宝くじ発売!

企画財政課 ☎2121

宝くじの収益金は、購入した県内
市町の明るく住みよいまちづくり
に使われます。

発売期間 7月18日(火)～8月10日(木)
発売金額 1枚3000円

抽せん日 8月20日(日)
今年の夏は3種類!

① **でっかく当たる! サマージャンボ**
1等前後賞合わせて7億円

(1等5億円、前後賞各1億円)
② **億万長者のチャンスが広がる!**
サマージャンボミニ

1等1億円が45本

③ **たくさん当たる! サマージャンボ
プチ(新登場)**
1等100万円が5000本



申請受付中

臨時福祉給付金

(経済対策分)

問い合わせ

地域介護課 ☎2152

平成26年4月の消費税率引き上
げによる負担を軽減するため、臨時
福祉給付金(経済対策分)を支給し
ます。

申請受付期間

9月1日(金)まで

対象

次の要件の全てに該当する方

- ・平成28年1月1日に大竹市に住
民票がある
- ・平成28年度の市民税が非課税
で、課税者に扶養されていない
- ・生活保護を受給していない

支給額 支給対象者1人につき
15,000円

※ 支給は1回です。

申請手続

申請書に必要な事項を記入し押印
のうえ、郵送で地域介護課へ。対象
になると思われる方には申請書を2
月末に送付していますが、申請書を
持っていない方は地域介護課へご連
絡ください。

※ 詳しくは、広報5月号26ペー
ジをご覧ください。

年金のはなし

No. 249

保険料の納付が困難な

ときは「申請免除制度」を!

「申請免除制度」とは、さまざま
な事情により保険料の納付が困難
な場合に、保険料を免除する制度
です。

免除申請を出すと、本人・世帯
主・配偶者の所得状況や失業・災
害などの現況を審査します。

免除が承認された場合、所得に
応じて4段階(全額・四分の三・
半額・四分の一)の免除区分に分
けられています。

申請時期

平成29年度分(7月～平成30年
6月分)の手続きは7月1日から
です。

なお、平成28年度分の免除を受
けており、引き続き免除を希望す
る方も、毎年手続きが必要です。

また、免除の申請は過去2年(平
成27年7月～平成29年6月分)ま
で遡^{さかのぼ}って行うことができます。

**保険料を納められるようになった
とき**

保険料の免除を受けると、将来
受け取る年金額は満額になりませ
ん。満額を受け取るためには、免除
を受けた期間の保険料を10年以内
に納付(追納)といえます。する必

問い合わせ

広島西年金事務所

☎0821-5335-11505

保健医療課 ☎2141

要があります。

なお、免除開始から2年を経過
すると、当時の保険料に一定の加
算額が上乗せされますので、早め
の追納をお勧めします。

未納のまましていると

未納期間が多いと、老齢年金や
万が一のときの障害年金が受けら
れなくなる場合があります。注意
してください。

出張年金相談が予約制に

毎週火曜日に大竹商工会議所で
行っている年金相談が、7月から
予約制になります。

・予約の申込

相談は原則毎週火曜日です。相
談を希望する日の前週金曜日の
正午までに、電話で広島西年金
事務所へ。

※ 電話音声案内が流れますの
で「1」(年金の請求や受け取り)
の後に「2」(年金相談予約)を押
してください。

